

定価(消費税込)一箇年 一七、二八〇円(郵送料を含む。)

# 山梨県公報

号外第八号

平成二十八年

三月一日

火曜日

## 目次

### 監査委員

○監査の結果に関する報告の公表……………一

## 監査委員

### 山梨県監査委員告示第一号

地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百九十九条の規定に基づき執行した監査の結果に関する報告を同条第九項の規定により、次のとおり公表する。

平成二十八年三月一日

山梨県監査委員	小野浩
同	小泉久
同	白壁賢一
同	大柴邦彦

## 平成27年度 定例監査実施結果(下期分)

1 監査実施所属数	本庁	かい	その他の機関	計
監査箇所				
知事政務局	1	7		7
企画県民部		1		1
リニア交通局		3		3
総務部		18		18
福祉保健部		1		1
森林環境部		7		7
産業労働部		1		1
観光部		1		1
農政部		8		8
県土整備部		7		7
教育委員会		51	1	52
公安委員会		12		12
合計		117	1	118

2 監査の実施期間  
平成27年9月11日～平成28年2月5日

3 監査対象期間  
前回の対象期間の翌月から今回監査実施日前3か月までの間

4 監査の方法

定例監査は、監査対象期間における財務に関する事務及び工事の執行状況について、抽出の方法により、諸帳簿及び証明書類等を照査するとともに、現地調査、職員からの事情聴取により実施した。  
定例監査を効果的に実施するため、重点的に監査を行う事項(以下「重点事項」という。)を定めて監査を実施しており、今年度は「庁舎等の管理業務及び業務委託契約における長期継続契約は適切に行われているか。」を重点事項及び行政監査として定例監査と併せて実施している。

5 監査結果処理区分

定例監査結果は、次のとおり区分した。

区分	摘	要
指摘事項	法令等に違反するなど著しく不適切な事務処理等と認められるもの	
指導事項	指摘事項以外で特に改善を要すると認められるもの	
注意事項	不適切な処理の内容が軽易なもので、単純な影響に起因すると認められるもの	
意見	監査の結果に基づき、組織及び運営の合理化等に資すると認められる事項	

6 処理方法

指摘事項及び指導事項については、関係機関に対し監査結果を報告し、かつ、これを公表する。  
また、監査対象機関等に対しては、文書で通知のうえ処理状況の回答を求め、その回答内容についても公表する。  
注意事項については、監査対象機関等に文書で通知する。  
意見については、監査対象機関に文書で提出する。また、必要があると認められるときは、監査の結果とともに公表し、その回答内容についても公表する。

7 監査の結果  
 財務に関する事務及び工事の執行全般については、一部改善を要する事項が認められたが、それ以外については、概ね適正に処理されていた。  
 監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項、意見とした区分の集計は、下表のとおりである。

区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項	1	2					3		5	1	12
指導事項		27	10	32	21	12	35	1	9		147
注意事項				9	2	1	9		3		24
意見											0
合計	1	29	10	41	23	13	47	1	17	1	183

所属毎の監査結果は、次のとおりである。

監査対象所属	知事政策局 東京事務所
監査対象期間	平成26年10月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月18日、平成28年2月2日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。	監査の結果

監査対象所属	企画県民部 中北地域県民センター
監査対象期間	平成26年7月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月1日、10月29日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。	監査の結果

指摘事項	なし
指導事項	2件 (給与1、契約1)
注意事項	1) 平成26年分の年末調整に係る所得税還付金(合計39,000円)が、給与資金前渡職員口座に滞留し、支給が遅延していた。 2) 北巨摩合同庁舎一般廃棄物等処理業務委託において、単価契約の契約書に予定数量の記載がなかった。また、別表(単価表)中の処理単価に単位が記載されていないかった。 (注意事項) 1件 (契約1)

監査対象所属	企画県民部 峡東地域県民センター
監査対象期間	平成26年7月～平成27年6月
監査実施日	平成27年9月14日、10月14日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。	監査の結果

監査対象所属	企画県民部 峡南地域県民センター
監査対象期間	平成26年7月～平成27年6月
監査実施日	平成27年9月17日、10月20日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。	監査の結果

監査対象所属	企画県民部 峡南地域県民センター(西八代)
監査対象期間	平成26年7月～平成27年6月
監査実施日	平成27年9月11日、10月20日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。	監査の結果
指摘事項	なし
指導事項	1件 (支出1)
注意事項	1) 人事異動により資金前渡口座の名義変更を行ったものの、NHK受信料の自動口座振替において、支出命令書の支払期日に資金前渡口座から引き落としがされず、口座振替の手続きを改め

て行ってから引き落としがされるまでの間、同口座に資金が滞留していた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	企画県民部 富士・東部地域県民センター
監査対象期間	平成26年7月～平成27年6月
監査実施日	平成27年9月16日、10月21日
監査の結果	

(指摘事項) なし  
(指導事項) 1件 (財産1)  
1) 電気通信施設に係る公有財産の使用許可が同一会社に2件あったが、そのうち1件について、組織変更に伴う届出が行われていなかった。  
(注意事項) なし

監査対象所属	企画県民部 総合理工学研究機構
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月22日、11月27日
監査の結果	

(指摘事項) なし  
(指導事項) 1件 (物品1)  
1) 郵便切手類受払簿が財務規則第243条に定める様式となっていなかった。また、受高に記載誤りがあった。  
(注意事項) なし

監査対象所属	企画県民部 富士山科学研究所
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月15日、11月20日
監査の結果	

(指摘事項) なし  
(指導事項) 3件 (支出1、給与1、契約1)  
1) 安全運転管理者講習会への参加に要する経費について、公費で支出すべきところ、私費で支出していた。  
2) 単身赴任手当の支給額の改定について、単身赴任手当認定簿による認定が行われていなかった。  
3) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づき出納局長への協議が行われていないものがあった。  
(注意事項) なし

監査対象所属	企画県民部 県民生活センター
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月25日、平成28年2月5日
監査の結果	

(指摘事項) なし  
(指導事項) 1件 (給与1)  
1) 私用自動車を利用した旅行において、通勤手当相当額との調整が行われておらず、旅費が過払いとなっているものがあった。

(注意事項) なし

監査対象所属	リニア交通局 リニア用地事務所
監査対象期間	平成27年4月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月30日、12月1日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	総務部 職員研修所
監査対象期間	平成26年9月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月21日、11月16日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	総務部 総合県税事務所
監査対象期間	平成26年9月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月19日、平成28年1月13日
監査の結果	

(指摘事項) なし  
(指導事項) 1件 (収入1)  
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

科目	平成26年度決算時	平成27年10月末現在
個人県民税	1,557,826,911	1,317,654,682
法人県民税	23,364,383	17,145,528
個人事業税	31,838,828	22,591,559
法人事業税	51,375,083	44,260,175
不動産取得税	92,098,606	66,707,972
自動車税	203,855,679	141,578,991
都区税	6,000	0
合計	1,960,365,490	1,609,938,907

(注意事項) なし

監査対象所属	総務部 消防学校
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月26日、12月1日
監査の結果	

(指摘事項) なし  
(指導事項) 1件 (財産1)  
1) 公有財産の使用許可事務において、使用許可期間を更新したものがあつたが、公有財産事務取扱規則第50条第2項に定める移動報告が行われていないものがあった。  
(注意事項) なし

監査対象所属	福祉保健部 中北保健福祉事務所 (本所)
監査対象期間	平成26年7月～平成27年6月
監査実施日	平成27年9月15日、10月20日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (収入1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	
【一般会計】	
① 父子福祉資金貸付金償還金	
過年度分 先数 2件 5,718,500円	
【特別会計】	
① 母子福祉資金貸付金償還金 (元金)	
過年度分 80,972,535円 平成27年度分 632,837円	
合計 先数 155件 81,695,372円	
② 母子福祉資金貸付金償還金 (利子)	
過年度分 466,948円 平成27年度分 881円	
合計 先数 20件 467,829円	
③ 寡婦福祉資金貸付金償還金 (元金)	
過年度分 10,058,337円 平成27年度分 24,402円	
合計 先数 14件 10,082,739円	
④ 寡婦福祉資金貸付金償還金 (利子)	
過年度分 224,837円 平成27年度分 348円	
合計 先数 4件 225,185円	
⑤ 母子福祉資金貸付金連約金	
過年度分 先数 2件 41,681円	
(注意事項) 2件 (給与1、重点事項1)	
(注) 特別会計	
① 母子福祉資金貸付金償還金 (元金)	
過年度分 4,089,706円 平成27年度分 105,573円	
合計 先数 11件 4,195,279円	
② 母子福祉資金貸付金償還金 (利子)	
過年度分 先数 2件 87,412円	
③ 母子福祉資金貸付金連約金	
過年度分 先数 1件 102円	
2) 山梨県介助用自動車購入等助成事業補助金について、実績報告書に添付する書類として同交付要綱に定められている歳入歳出決算 (見込) 書抄本が提出されていないものがあった。	
(注意事項) なし	
監査対象所属	福祉保健部 中北保健福祉事務所 (陕北支所)
監査対象期間	平成26年7月～平成27年6月
監査実施日	平成27年9月11日、10月14日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。	
監査対象所属	福祉保健部 峡東保健福祉事務所
監査対象期間	平成26年7月～平成27年6月
監査実施日	平成27年9月24日、10月22日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (収入1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	
【一般会計】	
① 父子福祉資金貸付金償還金 (元金)	
過年度分 先数 1件 364,000円	
【特別会計】	
① 母子福祉資金貸付金償還金 (元金)	
過年度分 8,467,956円 平成27年度分 477,606円	

合計 先数 29件 8,945,562円	
② 母子福祉資金貸付金償還金 (利子)	
過年度分 先数 2件 172,113円	
③ 寡婦福祉資金貸付金償還金 (元金)	
過年度分 1,416,000円 平成27年度分 4,681円	
合計 先数 2件 1,420,681円	
(注意事項) なし	
監査対象所属	福祉保健部 峡南保健福祉事務所
監査対象期間	平成26年7月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月5日、11月25日
	監査の結果
(指摘事項) 1件 (収入1)	
1) 平成26年度に支出した生活保護費について、返納要件に該当した交付先に対し、れい入手続きを行ったが、納期限及び出納整理期間までにはれい入されなかった。このため、財務規則第5.4条に定める平成27年5月1日に現年度の歳入として調定すべきであったが、監査日現在、調定が行われていないものがあった。(合計 220,562円)	
(指導事項) 2件 (収入1、支出1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	
【一般会計】	
① 生活保護費返還金	
過年度分 14,055,087円 平成27年度分 89,307円	
合計 先数 20件 14,144,394円	
② 住宅手当緊急特別措置事業返還金	
過年度分 先数 1件 16,200円	
【特別会計】	
① 母子福祉資金貸付金償還金 (元金)	
過年度分 4,089,706円 平成27年度分 105,573円	
合計 先数 11件 4,195,279円	
② 母子福祉資金貸付金償還金 (利子)	
過年度分 先数 2件 87,412円	
③ 母子福祉資金貸付金連約金	
過年度分 先数 1件 102円	
2) 山梨県介助用自動車購入等助成事業補助金について、実績報告書に添付する書類として同交付要綱に定められている歳入歳出決算 (見込) 書抄本が提出されていないものがあった。	
(注意事項) なし	
監査対象所属	福祉保健部 富士・東部保健福祉事務所
監査対象期間	平成26年7月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月6日、11月6日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 3件 (収入1、給与1、物品1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	
【一般会計】	
① 生活保護費返還金	
過年度分 13,675,615円 平成27年度分 2,100,694円	

合計 先数 17件 15,776,309円  
[特別会計]

- ①母子福祉資金貸付金償還金(元金)  
過年度分 20,272,098円 平成27年度分 644,112円  
合計 先数 52件 20,916,210円
  - ②母子福祉資金貸付金償還金(利子)  
過年度分 319,262円 平成27年度分 120円  
合計 先数10件 319,382円
  - ③養育福祉資金貸付金償還金(元金)  
過年度分 2,735,786円 平成27年度分 12,800円  
合計 先数5件 2,748,586円
  - ④養育福祉資金貸付金償還金(利子)  
過年度分 先数 4件 130,802円
- 2) 児童手当について、次のとおり不適切な事務処理があった。  
①児童の監護者の変更について、児童手当事務取扱要領第9条に定める受給事由消滅届の提出がないまま、職員からの口頭申出により支給終了としていた。  
②職権に基づき支給額の改定処理を行っているが、同要領第5条に定める額改定通知の作成及び受給者への交付を行っていないものがあった。  
3) 貸借物品である自動体外式除細動器(AED)について、財務規則第168条に定める占有物品受人調書が作成されていなかった。  
(注意事項) 1件(契約1)

監査対象所属	福祉保健部 女性相談所
監査対象期間	平成26年9月～平成27年10月
監査実施日	平成28年1月7日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。	

監査対象所属	福祉保健部 中央児童相談所
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月30日、平成28年2月4日
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 2件(給与1、重点事項1)	

監査対象所属	福祉保健部 都留児童相談所
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月25日、平成28年1月27日
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件(収入1、給与1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 児童入所施設等措置費に係る過払い分の返還金 過年度分 先数 1件 84,280円	
2) 旅費の支払いにおいて、目的地の最寄り駅以降の車賃を算定していたため、支給額が過払い	

となっていた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	福祉保健部 甲陽学園
監査対象期間	平成26年9月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月26日、平成28年1月22日
監査の結果	

- (指摘事項) なし  
(指導事項) 4件(収入1、給与2、契約1)  
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。  
児童福祉施設費負担金  
過年度分 640,808円 平成27年度分 147,100円  
合計 先数 10件 787,908円
- 2) 非常勤嘱託職員に係る報酬の減額により発生したれい入が、年度内に収納されていたなかった。  
3) 児童手当について、額改定請求書及び職権に基づき支給額の改定処理を行っているが、児童手当事務取扱要領第3条第2項及び第5条に定める額改定通知の作成及び受給者への交付を行っていないものがあった。  
4) 業務委託契約書に次のとおり不備があった。  
①面房クリストラップ廃棄物収集運搬委託において、数量及び契約保証金に関する記載がなかった。  
②面房クリストラップ廃棄物処分委託において、数量及び単価が明確になっていなかった。  
また、契約保証金に関する記載がなかった。  
(注意事項) なし

監査対象所属	福祉保健部 こころの発達総合支援センター
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月30日、平成28年2月4日
監査の結果	

- (指摘事項) なし  
(指導事項) 1件(支出1)  
1) 日本発達心理学会第26回大会への参加に要する経費については、公費で支出すべきであったが、支出負担行為同一を作成した後に、資金前渡の手続きを行わなかったことから、私費で支出されていた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	福祉保健部 障害者相談所
監査対象期間	平成26年11月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月27日、平成28年1月21日
監査の結果	

(指摘事項) なし  
(指導事項) 2件(支出1、契約1)  
1) 後納郵便料金について、引落口座の変更の際に「ゆうびんビズカード」の名称を変更した別のカードを取得したことで変更が完了したと思込み、「預貯金口座振替・自動払込承認申請書」を提出しなかったことにより、他所属用の口座から当所の5月分が引落され、他所属の5月分が振替不能となっていた。  
2) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長

への協議が行われていないものがあつた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	福祉保健部 精神保健福祉センター
監査対象期間	平成26年11月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月26日、平成28年1月21日
	監査の結果
指図書事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかつた。	

監査対象所属	福祉保健部 あげぼの医療福祉センター
監査対象期間	平成26年10月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月3日、平成28年1月26日
	監査の結果

(指図書事項) なし

(指導事項) 4件 (収入1、契約1、重点事項2)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。

- ①児童福祉施設費負担金  
過年度分 1,871,416円 平成27年度分 133,000円  
合計 先数 5件 2,004,416円
- ②あげぼの医療福祉センター使用料  
過年度分 3,181,100円 平成27年度分 231,963円  
合計 先数 10件 3,413,063円

2) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあつた。また、長期継続契約を行っている委託契約の契約期間について、同通知に基づく契約期間とは異なる取扱をしていたが、同通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあつた。

3) 自動販売機の設置を目的とした果有財産貸借契約に係る家賃貸付料について、契約書には、県が発行する納入通知書により各年度の年額を毎年度4月30日までに納付するものと規定されているが、納入通知書の納期限を5月25日としたことから、契約書に記載された納期限までに納付されていないものがあつた。(合計 64,800円)

4) 自動販売機の設置を目的とした行政財産の貸付けについて、公有財産事務取扱規則第50条第2項に定める移動報告が行われていないものがあつた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	福祉保健部 育精福祉センター
監査対象期間	平成26年10月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月2日、平成28年1月12日
	監査の結果

(指図書事項) 1件 (契約1)

1) 産業廃棄物の運搬・処分等の委託契約は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」第6条の2により、金額等にかかわらず契約書を作成しなければならないが、平成26年度感染性廃棄物の運搬・処分については、契約書の作成を省略していた。

(指導事項) 2件 (収入1、契約1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。

- ①児童福祉施設費負担金

過年度分	1,130,396円	平成27年度分	244,620円
合計 先数	15件 1,375,016円		
②育精福祉センター使用料		過年度分	349,700円
		平成27年度分	13,800円
合計 先数	2件 363,500円		
③雑入		過年度分	1,937円
		平成27年度分	42,297円
合計 先数	2件 44,234円		
④違約金及び延滞利息		過年度分	1,815,336円
		平成27年度分	42,297円
⑤リーストランプ波取り清掃に係る産業廃棄物の収集・運搬及び処分に係る委託契約書に次のとおり不備があつた。			
①契約金額が記載されていなかった。			
②暴力団排除条例関連連系事項及び契約保証金免除条項が設けられていなかった。			
③契約期間が誤って記載されていた。			
(注意事項) なし			

監査対象所属	福祉保健部 富士ふれあいセンター
監査対象期間	平成26年9月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月27日、平成28年1月27日
	監査の結果

(指図書事項) なし

(指導事項) 1件 (財産1)

1) 施設用地に係る借受財産において、平成27年4月から土地賃借料が変更となったものがあつたが、公有財産事務取扱規則第54条第2項に定める移動報告が行われていなかった。  
(注意事項) なし

監査対象所属	福祉保健部 衛生環境研究所
監査対象期間	平成26年9月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月27日、平成28年1月19日
	監査の結果

(指図書事項) なし

(指導事項) 1件 (契約1)

1) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあつた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	福祉保健部 食肉衛生検査所
監査対象期間	平成26年10月～平成27年10月
監査実施日	平成28年1月7日
	監査の結果

指図書事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかつた。

監査対象所属	福祉保健部 動物愛護指導センター
--------	------------------

監査対象期間	平成26年10月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月4日、平成28年1月28日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b>	1件(重点事項1)
	1) 消防法で6か月に1回行うことが義務づけられている消火器等の機器点検が、本来の実施すべき時期から3か月以上経過した後に行われていた。
<b>(指導事項)</b>	なし
<b>(注意事項)</b>	なし

監査対象所属	森林環境部 森林総合研究所
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月19日、11月20日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b>	なし
<b>(指導事項)</b>	2件(財産1、契約1)

1) 公有財産の使用許可事務において、使用許可期間を更新したものがあつたが、公有財産台帳に反映されておらず、台帳の許可期間が更新されていなかった。また、公有財産台帳の記載事項に変更があつたが、同様に公有財産台帳に反映されておらず、台帳の変更事項が修正されていないものがあつた。

2) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあつた。また、通年度で契約すべきところ、年度途中からの契約となつていたものがあつた。

**(注意事項)** なし

監査対象所属	産業労働部 計量検定所
監査対象期間	平成26年11月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月21日、11月26日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b>	指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	産業労働部 山梨県工業技術センター
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月22日、11月27日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b>	指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	産業労働部 山梨県富士工業技術センター
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月28日、12月11日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b>	なし
<b>(指導事項)</b>	なし
<b>(注意事項)</b>	1件(契約1)

監査対象所属	産業労働部 宝石美術専門学校
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月22日、11月27日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b>	指導事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	産業労働部 産業技術短期大学校
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月20日、11月26日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b>	なし
<b>(指導事項)</b>	2件(収入1、契約1)

1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。  
授業料 過年度分 先数 3件 1,005,000円

2) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあつた。

**(注意事項)** 1件(物品1)

監査対象所属	産業労働部 嶺南高等技術専門学校
監査対象期間	平成26年8月～平成27年10月
監査実施日	平成28年1月7日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b>	1件(契約1)

1) 産業廃棄物の運搬・処分等の委託契約は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令」第6条の2により、金額等にかかわらず契約書を作成しなければならないが、鉄くず・ガラス等廃棄物の運搬・処分について、契約書の作成を省略していた。

**(指導事項)** なし

**(注意事項)** なし

監査対象所属	産業労働部 就業支援センター
監査対象期間	平成26年11月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月22日、11月27日
	監査の結果
<b>(指摘事項)</b>	なし
<b>(指導事項)</b>	1件(収入1)

1) 自動販売機の設置を目的とした県有財産使用料について、収入科目が「その他行政財産使用料」ではなく、「職員宿舍内行政財産使用料」となっていた。

**(注意事項)** なし

監査対象所属	観光部 大坂事務所
監査対象期間	平成26年10月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月10日、平成28年2月11日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	農政部 東部家畜保健衛生所
監査対象期間	平成26年9月～平成27年10月
監査実施日	平成28年1月7日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 1件 (給与1)	

監査対象所属	農政部 西部家畜保健衛生所
監査対象期間	平成26年10月～平成27年10月
監査実施日	平成28年1月7日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (契約1)	
1) 産業廃棄物収集・運搬委託契約は単価契約であるが、予定数量には廃棄物の総量(t)、単価には運搬に係る車両1台あたりの単価が記載されており、違約金条項に定められた違約金の算出ができないものとなっていた。	
(注意事項) なし	

監査対象所属	農政部 水産技術センター
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月7日、11月5日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (財産1、重点事項1)	
1) 取得用地に未登記のものがあった。	
2) 平成26年度本所の浄化槽保守点検清掃業務について、浄化槽保守点検業務の登録が更新されていない業者と委託契約していた。	
(注意事項) なし	

監査対象所属	農政部 総合農業技術センター(病害虫防除所)
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月20日、11月17日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (重点事項2)	
1) 浄化槽法で2か月に1回以上行うことが義務づけられている浄化槽の保守点検について、3か月に1回実施する旨の委託契約が行われていたものがあった。	
2) 自動販売機の設置を目的とした行政財産の貸付け及び電気通信線路の設置を目的とした行政財産の使用許可において、公有財産事務取扱規則第50条第2項に定める移動報告が行われていないものがあった。	
(注意事項) なし	

監査対象所属	農政部 果樹試験場
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月13日、11月13日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。	

監査対象所属	農政部 畜産試験場
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月21日、11月27日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (支出1、給与1)	
1) 日本畜産学会参加に係る経費について、資金前渡の事務手続きを行っていたが、資金前渡日の前日に私費で支払っていた。その後、経費については、資金前渡日に参加者の口座に振り込まれ、そのまま精算されていた。	
2) 児童手当について、職権に基づき支給額の改定処理を行っているが、児童手当事務取扱要領第5条に定める額改定通知等の作成及び受給者への交付を行っていないものがあった。	
(注意事項) なし	

監査対象所属	農政部 酪農試験場
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月19日、11月17日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 4件 (収入2、財産1、契約1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。	
受精卵払い下げ代金 平成27年度分 先数1件 210,600円	
2) 督促状の発付が、納期限後20日以内に行われていないものがあった。	
3) 公有財産の使用許可事務において、使用許可期間を更新したものがあったが、公有財産事務取扱規則第50条第2項に定める移動報告が行われていなかった。	
4) 牛の登録等の証明書発行等に係る委託は単価契約であるが、契約書に予定数量の記載がなかった。	
(注意事項) なし	

監査対象所属	農政部 専門学校農業大学校
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月14日、11月11日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (物品1、財産1)	
1) 生産物を売却しているが、平成27年度分について、財務規則第238条に定める生産物出納簿が作成されていなかった。	
2) 自動販売機の設置を目的とした行政財産の貸付けに係る賃貸借契約書において、貸付場所の記載に誤りがあった。	

監査対象所属	農政部 専門学校農業大学校
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月14日、11月11日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (物品1、財産1)	
1) 生産物を売却しているが、平成27年度分について、財務規則第238条に定める生産物出納簿が作成されていなかった。	
2) 自動販売機の設置を目的とした行政財産の貸付けに係る賃貸借契約書において、貸付場所の記載に誤りがあった。	



(注意事項) なし

監査対象所属	県土整備部 中部横断自動車道推進事務所
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月13～15日、11月25日
監査の結果	

(指摘事項) なし  
(指導事項) 1件 (工事1)

1) 中部横断自動車道荒川工事用道路3工区改良工事(明許)及び一般県道割子切石線道路改良工事において、山梨県公共事業ポータルサイトの情報公開サービスで公表されている変更契約の内容及び変更設計書の内容と一致していなかった。  
(注意事項) 1件 (契約1)

監査対象所属	県土整備部 新環状・西関東道路建設事務所
監査対象期間	平成26年7月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月7～8日、11月6日
監査の結果	

(指摘事項) なし  
(指導事項) 1件 (収入1)

1) 新御坂トンネル天井板撤去関連工事の請負業者が使用した電気使用料金の調定について、仮設電源の電気料金算定基礎とした電力量料金等の単価が消費税込みであるにもかかわらず、電力量料金等の単価に使用量を乗じた金額に再度消費税額を加算したため、過大に算定されていた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	県土整備部 広瀬・琴川ダム管理事務所
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月2日、11月13日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	県土整備部 荒川ダム管理事務所
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月2日、11月11日
監査の結果	

(指摘事項) なし  
(指導事項) なし  
(注意事項) 1件 (契約1)

監査対象所属	県土整備部 大門・埴川ダム管理事務所
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月6日、11月11日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	県土整備部 深城ダム管理事務所
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月5日、11月6日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	県土整備部 流域下水道事務所
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月7～8日、11月6日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	中北教育事務所
監査対象期間	平成26年8月～平成27年10月
監査実施日	平成28年1月7日
監査の結果	

(指摘事項) なし  
(指導事項) 1件 (給与1)

1) 複数校を兼務する初任者研修拠点校指導教員の旅費について、過払いとなっていたため、れい入を行っていたが、金額の算定に誤りがあり、れい入額が過少となっていた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	映東教育事務所
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月11日、12月25日
監査の結果	

(指摘事項) なし  
(指導事項) なし  
(注意事項) 2件 (給与1、契約1)

監査対象所属	映南教育事務所
監査対象期間	平成26年9月～平成27年10月
監査実施日	平成28年1月7日
監査の結果	

(指摘事項) なし  
(指導事項) 1件 (給与1)  
1) 所得税の扶養控除の対象である扶養親族の数が、平成26年4月から減少した教員の給与について、扶養親族数を変更せず、所得税を過少に控除していた。また、年末調整は正しく行われていたが、平成27年1月以降も扶養親族数を訂正せず、所得税を過少に控除していた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	富士・東部教育事務所
監査対象期間	平成26年10月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月29日、12月1日

監査の結果

**(指摘事項)** なし  
**(指導事項)** 4件(支出1、給与3)  
 1) 常時所要の経費として有料道路通行料を資金前渡ししているが、平成26年12月分の精算を行った際に、繰越額と現金残高の差合を忘れたため、誤った金額の前渡資金精算書で精算されており、当月利用分1件が精算漏れとなっていた。また、当該利用分については、財務規則第72条第2項に定める期日を超えて精算されていた。  
 2) 明見中学校及び富士見中学校において、職員の前渡し現金支給に係る給与が給与資金前渡職員口座に滞留し、現金支給が遅延していた。(合計 39,526円)  
 3) 初狩小学校の林間学校に係る旅費について、不要な旅行雑費を支給していた。  
 4) スクールカウンセラーの報酬について、通勤手当が過大に支給されていたものがあった。  
**(注意事項)** なし

監査対象所属	総合教育センター
監査対象期間	平成26年9月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月5日、12月21日

監査の結果

**(指摘事項)** なし  
**(指導事項)** 1件(契約1)  
 1) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づき出納局長への協議が行われていないものがあった。  
**(注意事項)** なし

監査対象所属	図書館
監査対象期間	平成26年10月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月4日、平成28年2月3日

監査の結果

**(指摘事項)** なし  
**(指導事項)** 1件(物品1)  
 1) 図書等の管理において不明・未返却資料が、次のとおり認められた。  
 ①不明資料  
 平成24年度 352点  
 平成25年度 82点  
 平成26年度 39点  
 平成27年度 76点 合計 549点  
 ②未返却資料  
 平成24年度 68点(75点)  
 平成25年度 57点(71点)  
 平成26年度 147点(3,408点)  
 平成27年度 4,509点(3,111点) 合計 4,781点  
 ※( )内は、平成26年12月10日時点の未返却資料。平成27年度( )内は、未返却資料のうち返却期限が8月31日以前のもの(平成27年12月4日時点で3回目の月末督促の対象になったもの)。

**(注意事項)** なし

監査対象所属	美術館
監査対象期間	平成26年9月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月10日、平成28年1月7日

監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	博物館
監査対象期間	平成26年9月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月12日、12月21日

監査の結果

**(指摘事項)** 1件(予算1)  
 1) 平成27年3月28日から5月18日に開催された企画展の協定書において、債務負担行為の設定等をしていまま、2か年度にわたり負担金を支払う内容となっていた。このため、協定書に記載された平成27年度分の負担金の欄が「平成27年度当初予算額」と記載されており、金額が表示されていなかった。  
**(指導事項)** 3件(給与2、契約1)  
 1) 扶養手当の支給終了に係る認定について、事実の生じた日が月の初日である場合は、支給の終期は前月までとなるが、終期を当月までとしたため、過払いとなっていた。また、当該扶養者の認定取消に係る扶養親族届が未提出にもかかわらず、扶養手当の支給を終了していた。  
 2) 非常勤嘱託職員の給与に係る社会保険料の算定に誤りがあり、控除額が過少となっていた。  
 3) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づき出納局長への協議が行われていないものがあった。  
**(注意事項)** 1件(給与1)

監査対象所属	考古博物館(埋蔵文化財センター)
監査対象期間	平成26年10月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月2日、平成28年1月22日

監査の結果

**(指摘事項)** 1件(その他1)  
 1) 給与に関する事務や物品に関する事務等、財務に関する事務について、指導事項に該当する不適切な事務処理が多数あった。  
**指導事項** 5件(給与1、物品3、財産1)  
 ①J R 使用による旅費において、往復同一区間でかつ片道601km以上の乗車賃に対し、往復割引の適用をしていないものがあった。  
 ②平成26年10月に購入した切手について、財務規則第243条に定める郵便受払簿に記載されていなかった。また、郵便受払簿が同規則で定められた様式となっていなかった。  
 ③財務規則第151条関係運用通知に基づき備品の現品確認について、一部帳簿と現品が一致していないものがあった。  
 ④貸借物品である風土記の印刷センター電子複写機外2件について、財務規則第168条に定める占有物品受入調書が作成されていなかった。  
 ⑤公有財産の使用許可において、公有財産事務取扱規則第50条第2項に定める移動報告が

行われていないものがあつた。  
(注意事項) 1件(重点事項1)

監査対象所属	文学館
監査対象期間	平成26年9月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月10日、平成28年1月29日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
(指導事項) 1件(契約1)  
1) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあつた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	北杜高等学校
監査対象期間	平成26年8月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月15日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
(指導事項) 1件(契約1)  
1) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあつた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	韮崎高等学校
監査対象期間	平成26年8月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月15日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	韮崎工業高等学校
監査対象期間	平成26年8月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月28日、12月24日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
(指導事項) 3件(収入1、物品1、契約1)  
1) 歳入について、次のおり収入未済があつた。  
授業料 過年度分 先数 1件 39,600円  
2) 外国語指導助手に貸付けている様具一式について、財務規則第161条に定める物品貸付圖書が作成されていなかった。  
3) 長期継続契約を行っている委託契約の契約期間について、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく契約期間とは異なる取扱をしていたが、同通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあつた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	甲府第一高等学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月15日
	監査の結果

(指摘事項) 1件(重点事項1)  
1) 消防法で6か月に1回行うことが義務づけられている消防用設備等のうち、連結送水管(消防用設備)の機器点検・総合点検が実施されていなかった。また、連結送水管の耐圧試験は3年に1回行うこととされているが、本来の実施すべき時期から1年以上経過した後に行われていた。

(指導事項) 3件(給与2、契約1)  
1) バスを利用して通勤する者の通勤手当額については、6か月定期券とバスICカード回数券を利用する場合を比較し、安価な利用方法による金額で認定することとなっているが、算出額の誤りにより、過大に支給されていた。  
2) 臨時職員の特別賃金に係る「健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届」を年金事務所に提出しなかったため、7月の特別賃金から控除していた社会保険料(合計21,672円)が、雑部金に滞留していた。  
3) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあつた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	甲府西高等学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月15日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
(指導事項) 2件(契約2)  
1) 校舎内廃棄物処理業務委託は単価契約であるが、契約書に予定数量の記載がなかった。  
2) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあつた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	甲府南高等学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月17日、平成28年1月14日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
(指導事項) 2件(物品1、契約1)  
1) 財務規則第151条関係運用通知に基づく備品の現品確認について、物品出納員への報告はされていたが、一部帳簿と現品が一致していないものがあつた。  
2) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあつた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	甲府東高等学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月15日
監査の結果	

(指摘事項) なし

(指導事項) 2件 (収入2)  
1) 日本スポーツ振興センター災害共済給付契約掛金について、5月に調定を起案していたが、決裁途中で差し戻しを受けた後、直ちに調定を修正すべきであったが、修正が10月と大幅に遅延していた。

2) 学校施設開放における照明施設電気料の収入未済について、「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則」に定める督促状の発付が、納期限後20日以内に行われていないものがあった。

(注意事項) なし

監査対象所属	甲府工業高等学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月20日、平成28年1月14日
監査の結果	

(指摘事項) なし

(指導事項) 4件 (収入2、給与1、物品1)  
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。

行政財産使用料 平成27年度分 先数1件 100,940円

2) 行政財産使用料について、「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則」に定める督促状の発付が行われていなかった。

3) 児童手当について、職権に基づき支給額の改定処理を行っているが、児童手当事務取扱要領第5条に定める額改定通知の作成及び受給者への交付を行っていないものがあった。

4) 財務規則第151条関係運用通知に基づく備品の現品確認について、十分な確認が行われておらず、物品出納員への報告もなかった。また、一部帳簿と現品が一致していないものがあった。

(注意事項) 1件 (給与1)

監査対象所属	甲府城西高等学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月20日、平成28年2月5日
監査の結果	

(指摘事項) なし

(指導事項) 4件 (給与3、契約1)

1) 入試前日(入試問題保管業務)及び採点前日(解答保管業務)の宿直勤務について、宿直直手当が支給されていなかった。

2) 児童手当について、次のとおり不適切な事務処理があった。

①職権に基づき支給額の改定処理を行っているが、児童手当事務取扱要領第5条に定める額改定通知等の作成及び受給者への交付を行っていないものがあった。

②現況届の取扱者欄に押印がなかった。

③受給者台帳に現況届の審査結果に係る事項が記載されていなかった。

3) 期間採用教員に係る社会保険料について、資格喪失日を誤って届け出たため、納付額が過大となっていた。

4) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期

継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあった。  
(注意事項) なし

監査対象所属	甲府昭和高等学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月15日
監査の結果	

(指摘事項) なし

(指導事項) 3件 (給与1、物品1、契約1)

1) 全国大会の引率に係る旅費において、宿泊に要する経費として室料相当分及び夕・朝食代相当分を支給していたが、宿泊料に朝食代が含まれており、朝食代に相当する経費が過大に支給されていた。

2) 平成27年3月に購入した官製はがきについて、財務規則第243条に定める郵便切手額受払簿に記載できていなかった。

3) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあった。

(注意事項) なし

監査対象所属	農林高等学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月15日
監査の結果	

(指摘事項) なし

(指導事項) 3件 (支出1、契約1、重点事項1)

1) 安全運転管理者に対する講習の受講に要する経費について、公費で支出していなかった。

2) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあった。

3) 自動販売機の設置を目的とした行政財産の貸付けについて、公有財産事務取扱規則第50条第2項に定める移動報告が行われていなかった。

(注意事項) 1件 (契約1)

監査対象所属	巨摩高等学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月15日
監査の結果	

(指摘事項) なし

(指導事項) 2件 (物品1、財産1)

1) 物品の購入において、物品要求書の限度額欄に消費税に相当する金額が含まれていなかったため、当該限度額を超過した支払いを行っていた。

2) 送電線の線下敷に係る行政財産使用料の算定において、当該土地の1m<sup>2</sup>当たりの価格(1円未満切り捨て)を算出後に阻害率を乗じるべきところ、公有財産台帳の土地総額に阻害率を乗じて1m<sup>2</sup>当たりの価格を算出したため、調定額が過小になっていた。

(注意事項) なし

監査対象所属	白根高等学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月17日、平成28年1月7日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 2件 (支出1、財産1)  
 1) 電話料金と水道料金の公共料金資金前渡口座からの振替を目的とした支出命令において、振替日を支払日に指定していなかった。また、水道料金の支出命令が遅れたため、先に入金されていた電話料金から水道料金から振替となり、電話料金は、水道料金から振替えられていた。  
 2) 借受財産(散水施設用地)について、借受料が改定されていたが、山梨県公有財産事務取扱規則第54条第2項に定める移動報告が行われていなかった。  
 (注意事項) 1件 (契約1)

監査対象所属	増穂商業高等学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月17日、平成28年1月8日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 2件 (物品1、契約1)  
 1) 備品の管理において、既に棄却されていたながら、財務規則第159条に定める物品返納書及び同規則第164条第2項に定める物品棄却調書が作成されていないものがあった。また、物品返納書は作成されていたが、物品棄却調書が作成されていないものがあった。  
 2) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づき出納局長への協議が行われていないものがあった。  
 (注意事項) なし

監査対象所属	市川高等学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月15日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	峡南高等学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月13日、平成28年1月8日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 3件 (収入1、給与2)  
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。  
 授業料 過年度分 先数3件 233,800円  
 2) 源泉所得税額を控除して支払われた防災アトバイザー講師に係る旅費の払い込みに伴い生じた源泉所得税の還付金について、収入科目を「取消控除金」とすべきところ「俸給・給料等」としていた。また、当該還付金について、雑給金から旅費へ更正が行われていなかった。  
 3) 児童手当について、職権に基づき支給額の改定処理を行っているが、児童手当事務取扱要領

第5条に定める額改定通知の作成及び受給者への交付を行っていないものがあった。  
 (注意事項) なし

監査対象所属	身延高等学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月13日、12月24日
	監査の結果

(指摘事項) なし  
 (指導事項) 3件 (収入1、給与1、物品1)  
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。  
 行収財産使用に伴う電気料等 過年度分 先数1件 158,589円  
 2) 児童手当の支給開始時期に誤りがあり、翌年度に支給されていた。  
 3) 外国語指導助手に貸付けている優良一式について、財務規則第161条に定める物品貸付調書が作成されていなかった。  
 (注意事項) なし

監査対象所属	笛吹高等学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月10日、平成28年1月29日
	監査の結果

(指摘事項) 1件 (収入1)  
 1) 平成26年度の生産物の売払及び売払代金の納入業務について、次のとおり不適切な事務処理があった。  
 ①生産物の売払及び売払代金の納入業務を購買に行わせるためには、委託販売契約を締結すべきであったが、校長から購買の代表者への委任通知に基づき行っていた。  
 ②購買は、当該月分の売払実績を集計して速やかに校長に報告することとされたが、平成26年10月から平成27年1月分の報告について催促を行わなかったため、報告が3月末と遅くなり、調定ができず売払代金の収納が遅延していた。(合計 2,193,510円)  
 (指導事項) 3件 (給与1、物品1、契約1)  
 1) 平成27年2月に退職した代替教員の社会保険料について、前月に過大に控除していたものが、返還処理されていないものなど、社会保険料に係る雑部金の出納に誤りがあり、残額が過大となっていた。また、平成27年3月末の雑部金(社会保険料)の残額に誤りがあったが、そのまま繰越されていた。  
 2) 図書備品の購入において、物品要求が1か月に5回行われ、全て同一業者から購入しており、まとめて契約すべきものを分割して発注していた。  
 3) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づき出納局長への協議が行われていないものがあった。  
 (注意事項) 1件 (物品1)

監査対象所属	日川高等学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月15日
	監査の結果

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	山梨高等学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年10月
監査実施日	平成28年1月7日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項) 1件 (重点事項1)</b></p> <p>1) 消防法で6か月以上1回行うことが義務づけられている消防用設備等のうち、自動火災報知機器等の点検は実施されていたが、消火器等の機器点検について、本来の実施すべき時期から3か月以上経過した後に行われていた。</p> <p><b>(指導事項) 2件 (物品1、契約1)</b></p> <p>1) 外国語指導助手に貸付けている貸具一式及び電気炊飯器について、財務規則第161条に定める物品貸付調書が作成されていなかった。</p> <p>2) 自動火災報知設備保守点検業務委託において、契約書に定める委託概要書が添付されていないものや点検内容が明確になっていないものがあった。</p> <p><b>(注意事項) なし</b></p>	

監査対象所属	塩山高等学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月10日、12月21日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項) なし</b></p> <p><b>(指導事項) 5件 (収入1、給与1、物品2、契約1)</b></p> <p>1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。</p> <p>授業料 過年度分 先教 1件 133,300円</p> <p>2) 児童手当について、職権に基づき支給額の改定処理を行っているが、児童手当事務取扱要領第5条に定める額改定通知の作成及び受給者への交付を行っていないものがあった。</p> <p>3) 公用車の管理について、自動車管理要領に定める運転者名簿及び自動車使用簿が作成されていなかった。</p> <p>4) 外国語指導助手に貸付けている貸具一式について、財務規則第161条に定める物品貸付調書が作成されていなかった。</p> <p>5) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあった。</p> <p><b>(注意事項) なし</b></p>	

監査対象所属	都留高等学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月15日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項) なし</b></p> <p><b>(指導事項) 4件 (収入1、給与2、契約1)</b></p> <p>1) 行政財産使用許可に係る電気料の収入未済について、「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則」に定める督促状の発付が、納期限後20日以内に行われていないものがあった。また、債権管理について、「山梨県債権回収及び処理マニュアル」に定める様式に準じた延滞債権管理簿が作成されていなかった。</p> <p>2) JR使用による県外旅費の支給の場合の旅費により計算する。」と定められているが、合理的な理由がないにもかかわらず、運賃が高い経路で支給されているものがあった。</p>	

3) 宿泊を伴う出張に係る旅費において、宿泊料に夕食代に相当する経費を加算していたが、算定額に限りがあり、支給が過大となっているものがあった。

4) 一般廃棄物運搬業務委託契約は単価契約であるが、単価が記載されていない。また、違約金条項の記載が単価契約のものとなっていない。

**(注意事項) なし**

監査対象所属	上野原高等学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月4日、平成28年1月15日
監査の結果	
<p>指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。</p>	

監査対象所属	谷村工業高等学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月8日
監査の結果	
<p>指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。</p>	

監査対象所属	桂高等学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月8日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項) なし</b></p> <p><b>(指導事項) 1件 (財産1)</b></p> <p>1) 取得用地に未登記のものがあった。</p> <p>過年度分 1筆</p> <p><b>(注意事項) なし</b></p>	

監査対象所属	都留興譲館高等学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月8日
監査の結果	
<p>指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。</p>	

監査対象所属	吉田高等学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月6日、12月22日
監査の結果	
<p><b>(指摘事項) なし</b></p> <p><b>(指導事項) 2件 (給与1、契約1)</b></p> <p>1) 四輪自動車を使用する者の通勤手当の認定において、「一般に利用しうる最長の経路の長さ」と認められない距離を通勤距離としたため、通勤手当が過払いとなっているものがあった。</p> <p>2) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期</p>	

継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づき出納局長への協議が行われていないものがあつた。  
**(注意事項)** なし

監査対象所属	富士北陵高等学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月6日、平成28年1月27日
監査の結果	

**(指摘事項)** なし  
**(指導事項)** 4件 (収入2、支出1、物品1)  
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。  
 授業料 平成27年度分 先数4件 89,100円  
 2) 授業料の収入未済について、「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則」に定める督促状の発行が行われていなかった。  
 3) 3万円未満の寝具一式を購入する際の支出科目について、消耗品費とすべきところ備品購入費として処理されていた。  
 4) 外国語指導助手に貸付けている寝具一式について、財務規則第161条に定める物品貸付調書が作成されていなかった。  
**(注意事項)** 1件 (給与1)

監査対象所属	富士河口湖高等学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月8日
監査の結果	

**(指摘事項)** なし  
**(指導事項)** 2件 (給与1、契約1)  
 1) 代替職員の現金支給に係る給与が給与資金前渡職員口座に滞留し、現金支給が遅延していた。(合計196,391円)  
 2) 除雪業務委託は単価契約であるが、契約書に予定数量の記載がなかった。  
**(注意事項)** 1件 (給与1)

監査対象所属	中央高等学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月20日、平成28年1月19日
監査の結果	

**(指摘事項)** なし  
**(指導事項)** 1件 (契約1)  
 1) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあつた。  
**(注意事項)** なし

監査対象所属	ひばりが丘高等学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月6日、12月22日
監査の結果	

**(指摘事項)** なし  
**(指導事項)** 2件 (収入2)  
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があつた。  
 教員宿舍入居料 平成27年度分 先数1件 19,340円  
 2) 教員宿舍入居料について、「山梨県税外収入の督促及び滞納処分に関する規則」に定める督促状の発行が、納期限後20日以内に行われていなかった。また、債権管理について、「山梨県債権回収及び処理マニュアル」に定める延滞債権管理簿が作成されていなかった。  
**(注意事項)** なし

監査対象所属	盲学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月18日、平成28年1月28日
監査の結果	

**(指摘事項)** なし  
**(指導事項)** 1件 (重点事項1)  
 1) 自動販売機の設置を目的とした具有財産土地賃借契約に係る土地賃付料について、契約書には、異が発行する納入通知書により各年度の年額を毎年度4月30日までに納付するものと規定されているが、納入通知書の発行が遅延し、5月になつたことから、当該納期限までに納付されていなかった。(合計157,002円)  
**(注意事項)** なし

監査対象所属	ろう学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月4日、12月21日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	甲府支援学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年10月
監査実施日	平成28年1月7日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかった。

監査対象所属	あけぼの支援学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月25日、平成28年1月26日
監査の結果	

**(指摘事項)** 1件 (重点事項1)  
 1) 浄化槽に係る日常の保守点検は実施されていたものの、浄化槽法第11条に定める定期検査(指定検査機関：山梨県浄化槽協会)について、下水道への接続工事の実施に伴い、平成25年12月に賞識課より、上記定期検査結果の提出を求められ、これまで検査を受けていないことを認識したことから、直ちに検査を実施すべきであつた。しかしながら、平成27年8月に下水道へ接続されるまでの間、当該検査が実施されていなかった。  
**(指導事項)** 1件 (契約1)

1) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議が行われていないものがあつた。  
(注意事項) 1件 (給与1)

監査対象所属	わかば支援学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月18日、平成28年1月12日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかつた。	

監査対象所属	やまびこ支援学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月8日
監査の結果	
<b>(指摘事項) 1件 (重点事項1)</b>	
1) 浄化槽法で2週間に1回行うことが義務づけられている浄化槽の保守点検について、7か月間実施できていなかった。	
<b>(指導事項) 1件 (物品1)</b>	
1) エアートランポリンと卓上手織り機をまとめて購入する際に、2社による見積合わせを行っているが、1社の見積書の提出が購入した業者からの請書の提出日より後の日付になっており、適切な見積合わせが行われていなかった。 (注意事項) なし	

監査対象所属	富士見支援学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年10月
監査実施日	平成28年1月7日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものは、なかつた。	

監査対象所属	ふじざくら支援学校
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月8日
監査の結果	
<b>(指摘事項) 1件 (契約1)</b>	
1) 昨年度の定例監査において、産業廃棄物処分に係る契約の違約金条項の記載が単価契約のものとなつていなかったことについて、指導事項となつていた。今年度の監査においても車両用燃料の供給に係る契約の違約金条項の記載が単価契約のものとなつておらず、昨年度指導事項としたことが改善されていなかった。	
<b>(指導事項) 1件 (契約1)</b>	
1) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づき出納局長への協議が行われていないものがあつた。 (注意事項) なし	

監査対象所属	かえで支援学校
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月5日、12月18日
監査の結果	
<b>(指摘事項) なし</b>	

**(指導事項) 2件 (財産1、契約1)**  
1) 電柱敷に係る行政財産の使用許可において、許可期間が1年を超えている場合には、許可指令書に使用料改定の規定を付け加えることとされているが、規定されていなかった。  
2) 長期継続契約の対象となる委託契約について、単年度契約が行われていたが、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づき出納局長への協議が行われていないものがあつた。  
(注意事項) なし

監査対象所属	高等支援学校桜花台学園
監査対象期間	平成27年4月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月18日、平成28年1月13日
監査の結果	
<b>(指摘事項) なし</b>	
<b>(指導事項) 1件 (契約1)</b>	
1) 給食準備・片付け業務委託契約は単価契約であるが、契約書に単価の記載がなく、契約金額が総額表示となつていた。 (注意事項) なし	

監査対象所属	甲府警察署
監査対象期間	平成26年10月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月27日、12月18日
監査の結果	
指摘事項、指導事項、注意事項に該当するものは、なかつた。	

監査対象所属	南甲府警察署
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月8日
監査の結果	
指摘事項、指導事項、注意事項に該当するものは、なかつた。	

監査対象所属	南アルプス警察署
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月11日、12月24日
監査の結果	
<b>(指摘事項) なし</b>	
<b>(指導事項) なし</b>	
<b>(注意事項) 1件 (契約1)</b>	



監査対象所属	韭崎警察署
監査対象期間	平成26年8月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月8日
監査の結果	
指摘事項、指導事項、注意事項に該当するものは、なかった。	

監査対象所属	北杜警察署
監査対象期間	平成26年10月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月30日、12月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項、注意事項に該当するものは、なかった。	

監査対象所属	飯沢警察署
監査対象期間	平成26年8月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月8日
監査の結果	
指摘事項、指導事項、注意事項に該当するものは、なかった。	

監査対象所属	南部警察署
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月4日、12月2日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (物品1)	
1) 貸借物品である自動車保管場所管理システム端末等について、再リースを行っているが、財務規則第168条に定める占有物品受入調書及び払出調書が作成されていないかった。	
(注意事項) なし	

監査対象所属	笛吹警察署
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月8日
監査の結果	
指摘事項、指導事項、注意事項に該当するものは、なかった。	

監査対象所属	日下部警察署
監査対象期間	平成26年10月～平成27年8月
監査実施日	平成27年11月12日、12月25日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) なし	
(注意事項) 1件 (財産1)	

監査対象所属	富士吉田警察署
監査対象期間	平成26年8月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月8日
監査の結果	
指摘事項、指導事項、注意事項に該当するものは、なかった。	

監査対象所属	大月警察署
監査対象期間	平成26年9月～平成27年9月
監査実施日	平成27年12月8日
監査の結果	
指摘事項、指導事項、注意事項に該当するものは、なかった。	

監査対象所属	上野原警察署
監査対象期間	平成26年10月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月29日、平成28年1月15日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (重点事項2)	
1) 浄化槽法で義務づけられている警察署や駐在所などに設置された浄化槽の保守点検が、法令で定める期間を超えて実施されていた。	
2) 消防法で6か月に1回行うことが義務づけられている消防用設備等の機器点検が、本来の実施すべき時期から2か月以上経過した後に行われていた。	
(注意事項) なし	

監査対象所属	上野原警察署
監査対象期間	平成26年10月～平成27年7月
監査実施日	平成27年10月29日、平成28年1月15日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (重点事項2)	
1) 浄化槽法で義務づけられている警察署や駐在所などに設置された浄化槽の保守点検が、法令で定める期間を超えて実施されていた。	
2) 消防法で6か月に1回行うことが義務づけられている消防用設備等の機器点検が、本来の実施すべき時期から2か月以上経過した後に行われていた。	
(注意事項) なし	

8 平成27年度の定例監査の実施状況  
 平成27年度の定例監査の実施状況は、上期公表分(平成27年11月30日発行(山梨県公報号外第六十八号))と今回の結果を合わせ下表のとおりである。

1) 定例監査箇所一覧表  
 平成27年度の定例監査対象箇所数は、260所属で、前年度と比較して3所属の増となっている。これは組織改正によるものである。

監査箇所	本庁	かい	その他の機関	計
知事政務局	5	1		6
企画県民部	8	7		15
リニア交通部	2	1		3
総務部	9	3		12
福祉保健部	9	18		27
森林環境部	8	5		13
エネルギ一局	1			1
産業労働部	7	7		14
観光部	4	1	1	6
農政部	9	12		21
県土整備部	14	13		27
出納局	3			3
企業局	2	4		6
教育委員会	9	51	1	61
議会事務局	1			1
行政委員会	3			3
警察本部	29	12		41
合計	123	135	2	260

※参考 平成28年度監査箇所数

監査箇所	本庁	かい	その他の機関	計
合計	122	133	2	257

2) 監査の結果  
 平成27年度の定例監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項、意見ごとの区分の集計は、下表のとおりである。

平成27年度実施分 A

区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項	2	4	0	0	0	0	3	0	6	1	16
指導事項	0	72	23	44	29	34	63	15	11	0	291
注意事項	0	2	5	9	4	1	16	5	3	0	45
意見	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2	78	28	53	33	35	82	20	20	1	352

平成26年度実施分 B

区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項	0	3	3	3	1	4	2	0	0	4	20
指導事項	0	68	43	36	26	30	45	11	8	0	267
注意事項	0	3	5	21	5	2	37	0	3	0	76
意見	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	0	74	52	60	32	36	84	11	11	4	364

平成27年度と平成26年度との対比(A-B)

区分	予算	収入	支出	給与	物品	財産	契約	工事	重点事項	その他	合計
指摘事項	2	1	▲3	▲3	▲1	▲4	1	0	6	▲3	▲4
指導事項	0	4	▲20	8	3	4	18	4	3	0	24
注意事項	0	▲1	0	▲12	▲1	▲1	▲21	5	0	0	▲31
意見	0	0	▲1	0	0	0	0	0	0	0	▲1
合計	2	4	▲24	▲7	1	▲1	▲2	9	9	▲3	▲12

9 総合的な意見  
 平成27年度の定例監査においては、昨年度と比較すると指摘事項等の件数は全体で12件減少している。昨年度は、各部署ごとに通知等を行い再発防止に向けた取り組みを促した結果、特に支出について、指導事項が20件減少した。また、各所属で適切な事務処理に取り組み、指摘事項等がなかった所属が10所属増加し、70所属となった。  
 しかし、年度末及び年度当初の業務が集中する時期に行わなければならない、公有財産に係る移動報告書や物品に係る貸付調書の未提出・未作成などの事案が相変わらず散見された。  
 このため、「事務引継ぎマニュアル」を活用するなど、所属単位で体制を整備し、担当者の異動や新採用職員への配置に対処できるようにしておく必要がある。  
 また、今年度、重点事項とした庁舎等の管理業務については、担当者の法令等の理解不足から、消防用設備や浄化槽などの定期的な点検等が適切に行われていない所属が見受けられた。庁舎等の管理業務を所管する所属においては、法令等を遵守した設備・機器点検等を実施するよう努められたい。

平成27年度 定例監査重点事項・行政監査実施結果

平成27年度定例監査重点事項・行政監査について、実施した結果は次のとおりであった。

第1 監査のテーマと趣旨

1 監査のテーマ

庁舎等の管理業務及び業務委託契約における長期継続契約は適切に行われているか。

2 監査の目的

平成26年度監査において、庁舎等の管理業務のうち消防用設備等の機器点検や浄化槽の保守点検について委託契約を締結せず、法律で義務づけられた点検業務を行っていないかといった指摘事項とした事例が4件（4所属）あった。委託契約事務に関しては、その他にも過去の監査において契約書の記載不備など不適切な事務処理が確認されている。

また、庁舎管理業務等で翌年度にわたり継続して役務の提供を受ける必要がある業務委託については、平成17年に「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」及び「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」が定められ、長期継続契約が可能となつてから10年になる。しかしながら、昨年度の監査において、同種の業務について、長期継続契約を行っている所属と単年度契約を行っている所属が確認され、長期継続契約制度の運用に差異が見られた。

このため、庁舎等の管理業務委託について重点的に監査するとともに、業務委託における長期継続契約の実施による経済的効果や運用上の問題点等について監査することにより、業務委託契約の適切かつ効率的な執行に資することとする。

なお、庁舎等の管理業務として、平成24年度から契約期間を3年間とする自動販売機設置を目的とした行政財産の貸付が行われており、これまでの監査において、貸付料の調定遅延や貸付料の納入遅延に伴う延滞金の未徴収等が指導事項等とされた。

第1回目の契約期間満了に伴い、今年度から新たな契約による貸付が始まることから、行政財産の貸付事務についても重点的に監査することとする。

第2 監査の実施状況

1 監査の実施期間

平成27年4月20日から平成28年2月5日

2 監査の着眼点

(1) 庁舎等の管理業務に係る委託契約事務は適切に行われているか。

(定例監査重点事項)

(2) 自動販売機設置を目的とした行政財産の貸付事務は適切に行われているか。

(定例監査重点事項)

(3) 委託契約における長期継続契約制度は効果的に運用されているか。(行政監査)

3 監査の実施方法

(1) 実施方法

① 平成26年度の庁舎等の管理業務及び平成27年度からの自動販売機設置のための行政財産の貸付事務を行った所属に対して、事前に重点事項・行政監査調査書の提出を求め、重点事項・行政監査確認票により、定例監査時に調査書の記載内容を確認した。

② 平成26年度の長期継続契約の対象となる業務委託契約を行った所属に対して、事前に重点事項・行政監査調査書の提出を求め、重点事項・行政監査確認票により、定例監査時に調査書の記載内容を確認した。

(2) 監査対象機関及び監査対象とした事務

① 庁舎等の管理業務事務

ア 監査対象機関

庁舎等の管理業務を行っている115所属を対象とした。所属の類型ごとの数は、次のとおりである。

- 知事部局
- ・本庁（5所属）
- ・合同庁舎（地域県民センター等）（9所属）
- ・単独で設置された出先事務所（知事部局）（32所属）
- 教育委員会（本庁4・県立学校39・出先機関3）（46所属）
- 企業局（本局1・出先機関4）（5所属）
- 警察（警察本部6・警察署12）（18所属）

イ 監査対象とした事務

平成26年度中に行った、次に掲げる業務の契約事務（599件）

- ・昇降機の保守点検業務
- ・浄化槽維持管理業務
- ・消防用設備等の保守点検業務
- ・一般・産業廃棄物処理業務
- ・警備・機械警備業務
- ・清掃業務

② 自動販売機設置を目的とした行政財産の貸付事務

ア 監査対象機関

平成27年度からの自動販売機の設置を「行政財産の貸付けによる方法」とし、平成26年度に一般競争入札を実施した69所属を対象とした。所属の類型ごとの数は、次のとおりである。

- 知事部局
- ・本庁（2所属）
- ・合同庁舎（地域県民センター）（5所属）